

お知らせ なんたん



第120号(3の3)平成23年1月14日発行

八木支所版お知らせ

農業所得収支内訳書作成相談会（八木支所）を開催します

確定申告期(2月16日～3月15日)を目前に控え、下記の日程で農業所得申告の相談会(白色申告者対象)を開催します。

開催日	開催時間	開催場所
1月28日(金)	午前10時から正午 午後1時から4時	南丹市八木支所 1階 市民ルーム

- ◆ 申告をしなくてもよい人
 - ① 収支計算の結果、所得金額が黒字にならない場合
 - ② 家事消費、親戚などへ販売しない米(縁故米)のみなど事業として農業をおこなっていない場合
- ※ ・ 農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合があります。
・ 国保税の軽減など収入や所得により判定される制度の対象となる方は、住民税の申告が別途必要です。
- ◆ 持参していただくもの
 - ① 収入・支出のわかる書類(農業経理関係に利用している通帳、農業用消耗品等の領収書等)
 - ② 筆記用具、電卓、印鑑など
 - ③ **昨年申告された収支内訳書の控え**
 - ④ 『平成22年分農業所得収支計算の手引き』
なお、「農業所得収支計算の手引き」は12月第4週に全戸配布しておりますが、必要な方は、市役所税務課、各支所地域総務課にお問合せください。

◇問合せ先 税務課 市民税係 Tel (0771)68-0004
八木支所 地域総務課 総務係 Tel 八木 (0771)68-0020

第51回 みんなおいでよー！

- とき 2月3日(木) 午前9時30分～午後1時
- ところ 南丹市社会福祉協議会 八木支所
・送迎のご希望の方は1月28日(金)までに申し込んでください
- 内容 お面づくり
すくすくファームでとれた お野菜をつかって九州名産の『だご汁』を 食べよう！
ーおにぎりもあるよー
- 持ち物 エプロン、三角巾、水筒、おてふき
- 参加費 200円
- ◎ 参加対象は、0歳～6歳まで家庭で過ごされている子どもたちとお父さん、お母さん(おじいちゃん・おばあちゃん)そして子どもたちを支援していただく地域の皆さんです。
- ◎ すくすくやぎっこミニ情報
子どもたちやお母さん、お父さん、おばあちゃんが毎週火曜日、木曜日午前10時～午後3時まで南丹市八木支所3階 子育て支援ルームで遊んでいます。きてネ。

主催 子育て支援ボランティア「すくすくやぎっこ」
協力・問合せ先 南丹市社会福祉協議会八木支所 Tel 42-5480